

平成25年度  
宮古市経営方針

平成25年2月18日

# 平成25年度宮古市経営方針

平成25年3月市議会定例会が開催されるにあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 はじめに

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から間もなく2年を経とうとしております。この間、宮古市東日本大震災復興計画を策定するとともに、具体的な事業を盛り込んだ推進計画や被災した地区の復興まちづくり計画に基づき、市民の皆様、そして職員派遣をいただいております全国各地の自治体をはじめ、多くの皆様のご協力をいただきながら復興への歩みを進めてまいりました。

復興計画において重点的に取り組むべき方向として、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱に据え、生活の再建や産業の復旧に不可欠な、住まいの再建、生産基盤やインフラなどの整備に取り組んできたところであります。

私は、市長就任以来、市民との対話を重視し、「公正・公平・公開」を信条に掲げ、これまで議員各位や市民、各種団体等の皆様と意見を交換し、官民一体となった連携のもと、マニフェストに掲げる施策を進めるとともに、課題解決に向けて取り組んでまいりました。

また、施策を進めるにあたり、特に重要と考えておりましたのが「産業立市」と「教育立市」であります。

「産業立市」につきましては、各産業が生産性の向上に取り組み、強い体力をつくることと、各産業相互の連携を強化し、地域資源の活用と人材・後継者・担い手の育成を進め、第6次産業を育成することを施策の中心にしてまいりました。

特に産業振興基金を創設するとともに、産業振興補助金を新設し、担い手育成を図ってまいりました。

「教育立市」につきましては、「読書まち宮古」の実現を目指すため、各小中学校の図書の実充に努めるとともに、読書活動支援員の設置、ブックスタート事業など読書に親しむ環境の実充に努めてまいりました。

また、小中学校の耐震化工事を進めるとともに、子どもの健康な体、豊かな心、確かな学力を育むための教育振興基金補助制度を新設いたしました。

さらに、乳幼児児童医療費給付事業では、小学校6年生までの医療費の無料化を導入いたしました。

このようにマニフェストに掲げた各施策を展開し、代表的な23事業のうち陸上競技場改修事業を除き、全事業に着手してまいりましたが、震災により事業の見直しを余儀なくされ、復旧・復興に向けた舵取りを行ってまいりました。

平成25年度におきましても引き続き、震災からの復興が最重要課題であり、3つの柱の各施策に基づき、「復興に向けた取り組み」が見える形で加速させるとともに、「宮古市総合計画」の将来像に掲げる『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を目指してまいります。

## 2 基本姿勢

先ほども申しあげましたとおり、震災からの復興を最重要課題として取り組みを進めるためには、まずもって市民生活や産業活動の基盤となり、さらには、津波などの災害発生時に市民が命を失うことがなく、被害を最小限にとどめることのできる「都市基盤づくり」を進めていくことが必要です。

その方針として、「減災の考え方に基づく多重防災型まちづくりの構築」「安心と活力を生み出す土地利用の促進」「地域の復興を支える災害に強い交通網の形成」「市民生活を支える公共施設の復興と防災力の強化」を定め、推進しているところであります。

本年は、復興計画における復旧期の最終年度であることから、昨年、事業工程を整えたことを踏まえ、住まいの再建に重点的に取り組むとともに、第一次産業の発展を図ってまいります。

また、復興計画全体を先導し、全ての市民が「復興を実感」できるよう、「住まいの再建プロジェクト」「みなとまち産業振興プロジェクト」「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」「防災のまち協働プロジェクト」「災害記憶の伝承プロジェクト」の5つを重点プロジェクトとして優先的に実施してまいります。

特にも「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」では、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくりや、多様な自然エネルギー資源を活用する施策を推進いたします。

そのなかの「宮古市ブルーチャレンジプロジェクト事業」は、木質バイオマス施設（ブルータワー）によって生み出される「電気・熱・水素エネルギー」を活用する取り組みであります。この特徴は、総面積9割を占める本市の森林を活用することであり、林業・農業・水産業など幅広い産業の復興につながるものと期待しております。

このプロジェクトは、市民の皆様から寄せられた「夢や希望の持てる復興のまちづくりを進めて欲しい」という意見を具現化できる取り組みの一つになるものであると確信しております。

また、まちの再生では、急激な社会の高齢化を踏まえ、生活に関わる諸機能の集約とまちなかの安全・快適な移動を重視し、コンパクトなまちづくりを目指してまいります。このことから、中心市街地に津波復興拠点整備事業を導入し、様々な施設を集約し整備するとともに、各地区を公共交通機関で結んでまいります。

さらに、復興計画の推進と併せ、総合計画の着実な推進を行うことにより、震災からの復興並びに宮古市全体のまちづくりを進めてまいります。

### 3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

予算編成に当たりましては、東日本大震災からの復旧・復興に最優先として取り組むため、通常分の予算につきましては、これまでの財政健全化の努力を継続するとともに、緊急度や優先度を踏まえ、予算の重点的な配分を行い、震災対応分につきましては、優先的に予算措置するとともに、関係機関との協議等が必要なものは今後の補正予算で対応することとしたところです。

このことより、復旧・復興を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、前年度比70.2%増854億8,500万円の計上となったものであります。このうち、通常分が前年度比0.7%減となる272億7,436万2千円、震災対応分が前年度比156%増となる582億1,063万8千円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計83億6,337万1千円、介護保険事業特別会計61億6,850万3千円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、前年度比で8.3%増となる164億2,867万6千円となり、水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、同2.9%減の44億6,194万5千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、同52%増の1,063億7,562万1千円となったものであります。

### 4 平成25年度の主要施策の概要

新年度における施策の推進につきましては、復興計画に掲げる3つの柱の各施策と、総合計画の7つの基本施策に沿って、主な施策の内容について申し上げます。

#### 1) 復興計画

##### (「すまいと暮らしの再建」に向けた取組み)

復興計画における「すまいと暮らしの再建」につきましては、防災集団移転促進事業、都市再生区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅

整備事業により、応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされている被災者の方々が、一刻でも早く恒久的な住まいを確保し、震災前の暮らしを取り戻すための事業を推進してまいります。また、既存の国・県の支援制度に加え、市独自の支援により、被災者の住まいの再建を進めてまいります。

災害公営住宅につきましては、市内11地区で730戸の建設を目標としており、平成25年度は崎山地区、日の出地区、市街地地区、近内地区、高浜地区、赤前地区、重茂地区での着工を目指して事業を進めております。また、その他の地区につきましても、順次、適地の調査選定、用地交渉、事業計画策定などを進めてまいります。

被災者の自宅の再建にあたりましては、住宅ローンの利子や新築・改修の際のバリアフリー工事などに対して補助を行うことにより、住宅の早期再建が図られるよう支援してまいります。

また、被災者の暮らしの安定を図るため、被災者情報の一元的な管理を進めるとともに、各種支援制度の情報発信や窓口での相談、専門家による各種相談を行ってまいります。

教育につきましては、児童生徒が安全に安心して教育を受けることはもとより、震災以前にも増して生きる力を醸成できるよう、学校教育環境の再生から更なる向上、充実を図ってまいります。

また、児童生徒が学校生活に集中できる環境を確保するため、就学援助をはじめとした各種の支援の充実を図ってまいります。

なお、市の文化芸術の中核施設であります市民文化会館につきましては、復旧整備を行い、市民の文化活動の一層の推進を図ってまいります。

#### （「産業・経済復興」に向けた取組み）

次に、「産業・経済復興」につきましては、水産業、商工観光業をはじめ、農林業など各産業の再建に向けた取組みを支援しながら、産業振興を図るうえで重要な位置を占める港湾の復旧整備を図ってまいりました。

漁港、漁村等のインフラをはじめ、漁船、養殖施設、水産加工場等の水産施設、商店街及び事業所等の復旧・復興は、一步一步ではありますが、着実に歩みを進めております。

本市の産業復興を強力に推進するためには、何よりもその推進力となる基幹産業である水産業の再生が喫緊の課題であります。浜の活気を取り戻すため、生産基盤の整備を進めるとともに、水産加工流通施設のための用地の確保に取り組んでまいります。

また、水産業の核となる魚市場の機能を強化するため、魚市場拡張工事に取り組むとともに、流通加工部門の一体的な早期復旧を支援してまいります。

さらに、復興道路の整備に合わせて、消費地に運ぶ体制を整え、農林業も含めて従来の産業が利益を生み出せる体制を構築してまいります。

観光施設の復旧は徐々に進んでおり、本年7月には広域総合交流促進施設・シートピアなどの復旧が完了し、再オープンいたします。

加えまして、国の直轄事業により浄土ヶ浜の海岸遊歩道も再整備され、第一駐車場から奥浄土ヶ浜まで、車イスでの通行ができるようになるなど、充実も図られてまいります。

さらには、「三陸復興国立公園の指定」や「三陸海岸の日本ジオパークへの指定申請」が計画されており、関係団体と連携しながら観光客の誘客促進を図ってまいります。

### （「安全な地域づくり」に向けた取組み）

次に、「安全な地域づくり」につきましては、津波シミュレーションによる浸水予測をもとに地区ごとの土地利用を定め、津波に強いまちの再生を進めてまいりました。防潮堤等の海岸保全施設の整備により、浸水深は一定以下になることが想定される区域は従来どおりの土地利用とし、海岸保全施設等の整備後も一定以上の浸水が想定される地域は、住宅の禁止や構造規制等により住民の生命を守ってまいります。

道路整備につきましては、国、県が実施する三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、国道340号、主要地方道重茂半島線の事業支援を図るとともに、早期完成が図られるよう要望してまいります。また、復興まちづくりにおける面的整備と一体的な道路及び孤立集落解消のための道路整備を図るとともに、被災した道路・河川・橋梁の災害復旧を早期に完了させてまいります。

公共交通の確保と充実につきましては、壊滅的な被害を受けたJR山田線宮古・釜石間及び三陸鉄道の早期復旧に向けた事業者の取り組みを支援するとともに、土砂崩落災害事故以来、運休が続くJR岩泉線の全線復旧に向けて、粘り強く、取り組んでまいります。

また、復興後の新しいまちの形に合わせた持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通のあり方の指針となる「宮古市公共交通ビジョン」を策定いたします。

さらに、震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承し、被災体験や教訓を生かすために、震災記録誌を作成してまいります。

なお、災害廃棄物の撤去、処理につきましては、25年度中の完了を目指してまいります。

## 2) 総合計画

### (三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

次に総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、国道や県道などの幹線道路網と接続する主な市道の整備を図るとともに、産業関連施設、観光地等を結ぶ市道、病院や学校などの施設を結ぶ市道、災害時に国道や県道の代替となる市道などが、機能的に結びついた市内道路網の整備を図ってまいります。

特に、市道北部環状線につきましては、三陸沿岸道路や近内地区との接続を考慮し事業を推進するとともに、小山田橋の改修工事を実施いたします。

さらには、利用状況にあった道路幅員の確保や舗装、歩道や街灯などの交通安全施設を整備するとともに、適切な維持管理を図ってまいります。

### (活力に満ちた産業振興都市づくり)

次に、「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、産業支援体制を充実し、農林水産業従事者、企業・事業者のニーズに応じた産業支援策を実施してまいります。

農林業の振興につきましては、主要推進品目であるりんどう、ピーマン、キュウリのほか、川井地域における主要品目である紫蘇、そば、山菜などの生産拡大に取り組んでまいります。また、重要産品であるしいたけが、原発事故の風評被害による価格下落とほだ木の需給がひっ迫している状況が続いていることから、新たに乾燥機や人工ほだ場の施設整備に対する補助制度を創設するとともに、ほだ木整備に対する補助率の拡充を行ってまいります。

商業観光につきましては、中小企業者の経営安定のため、経営安定資金を中心とした融資枠の拡大と利子補給を引き続き実施するとともに、体験型観光の推進と新たな観光資源の創出に取り組んでまいります。

さらに、各産業が体力をつけ結びつきを深めて、地域の新たな価値を生み出し、新たな就業の場を創出する、6次産業化を推進してまいります。

客船につきましては、本年4月に「につぼん丸」、10月には「飛鳥Ⅱ」の宮古港寄港が決定しておりますが、今後も客船の誘致に積極的に取り組んでまいります。

### (安全で快適な生活環境づくり)

次に、「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、多様化する災害や事故に対応する消防・防災体制の充実強化を図るとともに、交通事故や犯罪の防止による安全な市民生活の確保を図り、上下水道の整備など環境衛生の充実・循環型社会の形成と併せ、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

防災対策につきましては、自主的な防災活動の充実・強化を図るため、自主防災組織の活動を支援するとともに、情報伝達手段の充実を図るため、川井地区の防災行政無線のデジタル化に向けて引き続き整備を進めてまいります。

消防団につきましては、活動時における安全確保のため、団員の装備品を整備いたします。

市営佐原団地住宅の建て替え事業につきましては、1号棟建設工事が本年度末に完成いたします。引き続き2号棟の建設を進めるとともに、既存市営住宅の改修等を進め、良好な住環境の整備に努めてまいります。

### **(健康でふれあいのある地域づくり)**

次に、「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、市民が健やかで、安心して暮らせる社会の実現のため、子育て支援や介護予防等ライフステージに応じたきめ細やかな事業を推進するとともに、生涯にわたり歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組むため、「歯と口腔の健康づくり条例」を制定し、健康なまちづくりを目指してまいります。

また、不妊治療を受ける夫婦に対し、費用が高額である特定不妊治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、宮古保健センター仮庁舎の整備並びに休日急患診療所を再開し、保健及び初期医療サービスを提供してまいります。

なお、国民健康保険につきましては、暮らしの安心を進めるため、保険税を引き下げし、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

### **(交流と連携による地域づくり)**

次に、「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体を対象にした補助制度により、震災から復興への取り組みを含めた市民活動の再生や活性化を図る支援を充実するほか、地域の課題解決のため、市民と行政が協働で行う提案事業を引き続き実施してまいります。

また、姉妹都市をはじめとする他の自治体などとの交流及び連携を推進し、各地域が持つ資源の相互利用や情報発信などに努めてまいります。

### **(個性を生かし未来を拓くひとづくり)**

次に、「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の充実、発展に努めるとともに、社会を生き抜くための生きる力を育む学校教育の充実を図ってまいります。

この詳細につきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育委員長が説

明いたします。

### (新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

次に、「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる発展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、安全で快適な生活環境を支える公共施設の再配置を進めるとともに、施設の機能集約や複合化、加えて管理運営の効率化を図るため、宮古市公共施設再配置計画の策定に向けて取り組んでまいります。

## 5 むすびに

以上、平成25年度宮古市経営方針について述べさせていただきました。

震災を乗り越え、真の復興を成し遂げるため、本年が勝負の年であります。現在も余震が続くなか、情報伝達と人命を守る避難を徹底するとともに、被災者の住まいと暮らしに直結する高台移転につきましては、できるところからどんどん先に進めてまいります。防災集団移転促進事業の小規模地区は25年度内に造成が終わり、住宅建築に着工することができます。また、田老や鍬ヶ崎の大規模被災地区も区画整理事業が始まります。まちづくりの形が見えてくれば希望が持てると考えております。

私は、宮古市のあるべき姿として「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を掲げております。この実現のため、そして復興を成し遂げるため、改革と挑戦の姿勢のもと、総合計画、復興計画を着実に実施し、沿岸の「中心都市としてのまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

「宮古市は必ずや復興いたします。」私は、この言葉を発災当初から市民の皆さんに発してまいりました。この思いを市民の皆さんと共有しながら、復興を成し遂げる決意を持って、邁進していく所存でございます。

今議会には、平成25年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、経営方針の説明といたします。